

吉賀町農業振興ビジョン

～環境にやさしい、持続可能な農業の実現～

概要版



令和5(2023)年3月 島根県吉賀町

第1章 ビジョン策定の趣旨

吉賀町では、「第2次吉賀町まちづくり計画」（平成29年度～令和8年度）を策定し、「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」を将来像として掲げ、町の9割を占める森林や清流・高津川とその流域に広がる農地を活かし、「環境と調和のとれた農林水産業の振興」を基本として特徴ある農業の振興に取り組んできました。

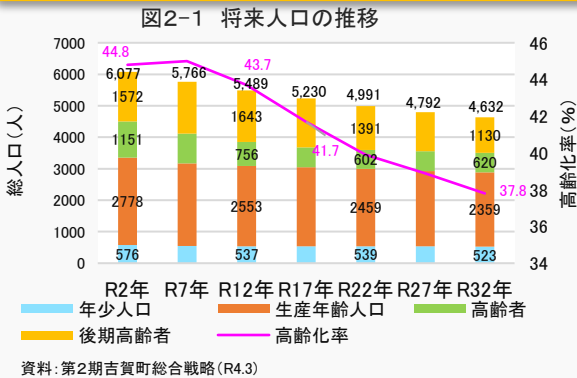
こうしたなかでも、米価の低迷や農家の高齢化、後継者不足は地域農業の将来に大きく影を落とし、農地を良好に保全していく上での問題となっています。

一方、ここ数年、取り組んできた新規就農者の受け入れ、定住促進の取組では大きな成果も現れています。また、スマート農業に代表される農業技術の革新も進み、令和4年4月に「みどりの食料システム法（略称）」が成立し、国では、環境と調和のとれた食料システム確立に向け、資材やエネルギーの調達から生産、流通販売、消費に至るまで、様々な施策が講じられることとなりました。これにより、これまで本町が目指し、進めてきた農業を後押しする条件も整ってきました。

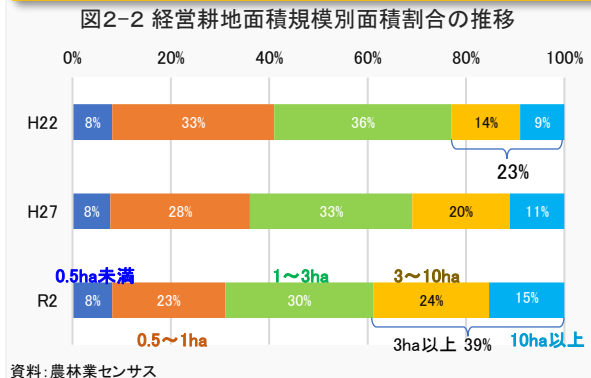
ここに、改めて地域農業が抱える問題、取り組むべき課題を整理し、本町が目指す農業の将来像を実現するための施策指針として「吉賀町農業振興ビジョン」を策定することとしました。

第2章 吉賀町農業の現状と問題

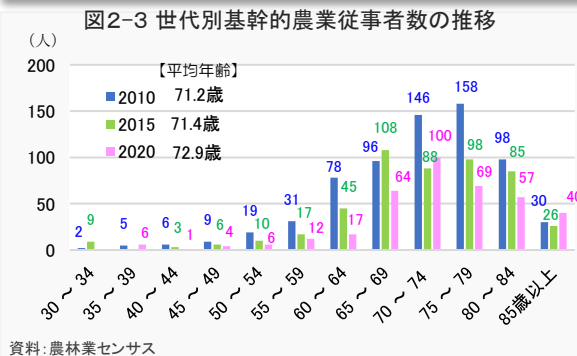
吉賀町の将来人口の動向
～高齢者を中心に人口減少がさらに進む～



担い手への農地集積の動向
～3ha以上の経営体への農地集積が進む～



主に農業に従事している人の動向
～従事者数の減少と高齢化が同時に進む～



新規就農者受入れの動向
～U・Iターンによる就農定住者は増加傾向～

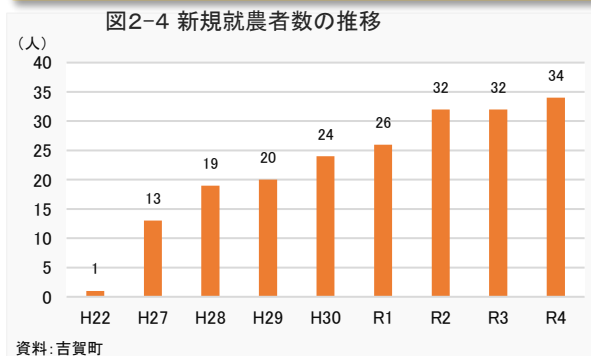
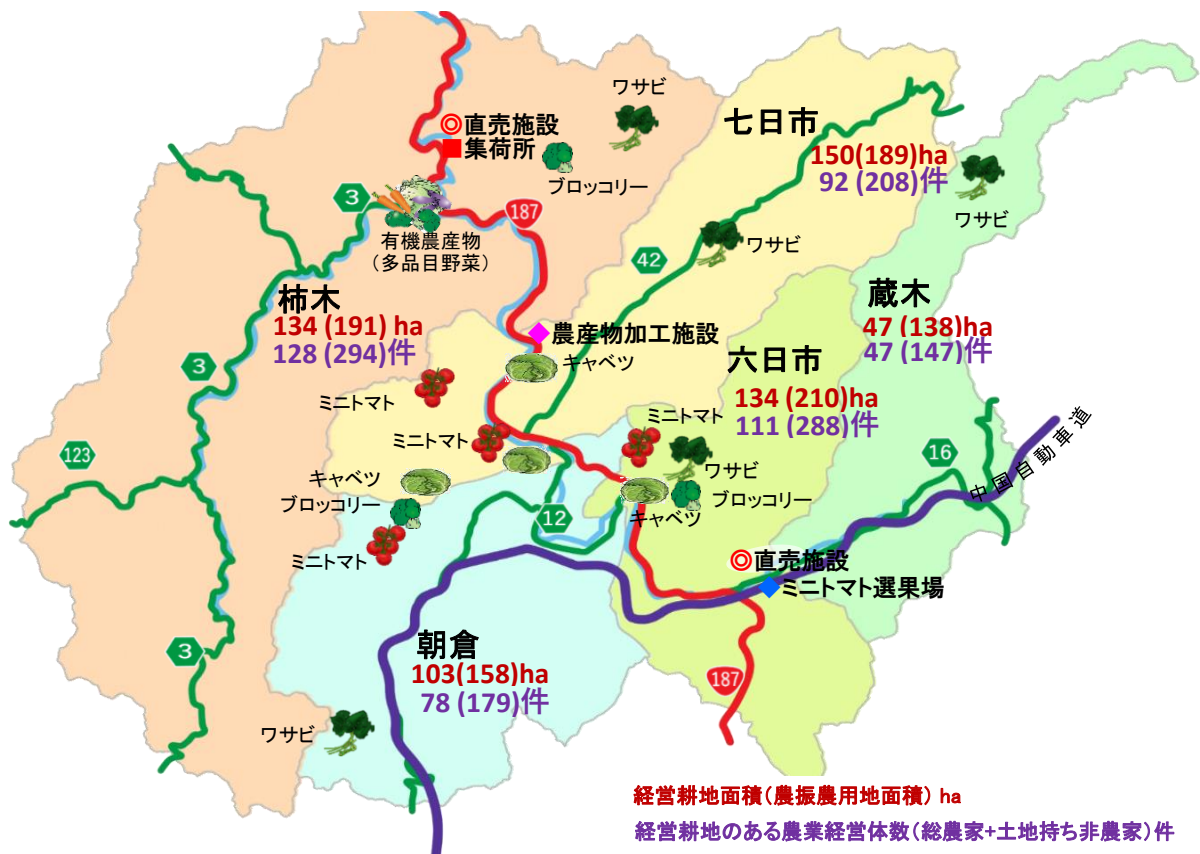


図2-5 吉賀町の主要な園芸作物及び農業用施設等

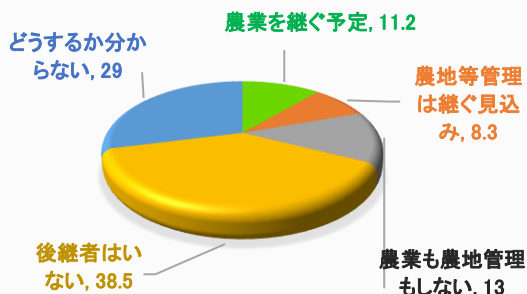


農業者等が抱える問題(アンケート調査結果)

(1) 一般農家、中山間地域等直接支払代表者

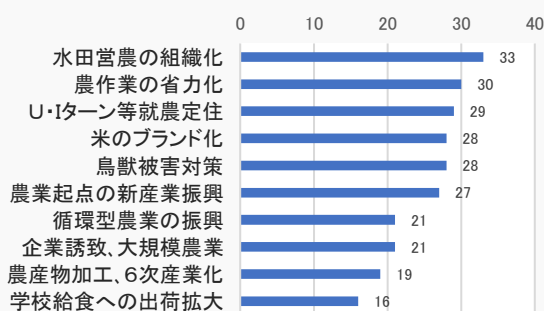
- 農家の8割が農業の後継者問題を抱えています。
- 水田農業を維持する上での問題として、「米価低迷」、「畦畔管理(草刈)」、「機械更新費用」及び「農業資材価格高騰」が上位に挙げられました。

図2-6 後継者の有無について(農業を継ぐかどうか)



注: 一般農家対象169人回答、数値は%

図2-7 必要とされる中長期的な振興施策(一般農家)

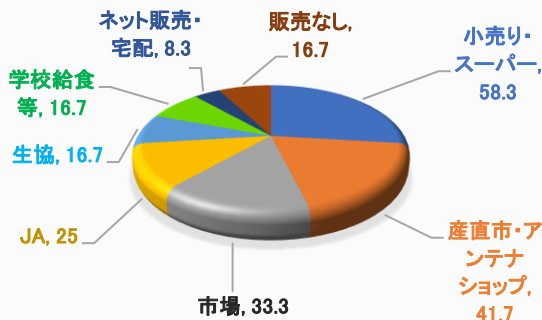


注: 一般農家対象、93人回答、数値は件数

(2) 認定農業者等

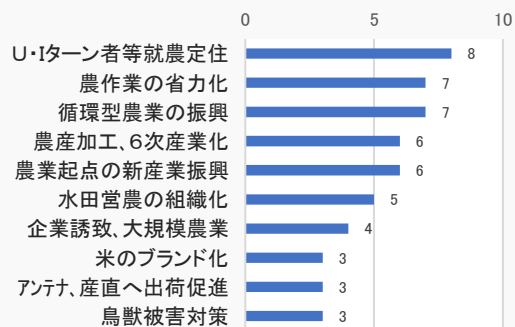
- 農業後継者の確保等について
 - 23経営体のうち12経営体は「後継者確保の見込みは立っていない」と回答しています。(うち、売上1千万円以上が7経営体、経営面積10ha以上が5経営体)
- 5年後の経営について6割弱が「現状維持」、4割が「規模拡大」と回答。

図2-8 現在の施設野菜の売り先(認定農業者等)



注: 認定農業者等 12人回答、数値は%

図2-9 必要とされる中長期的な振興施策

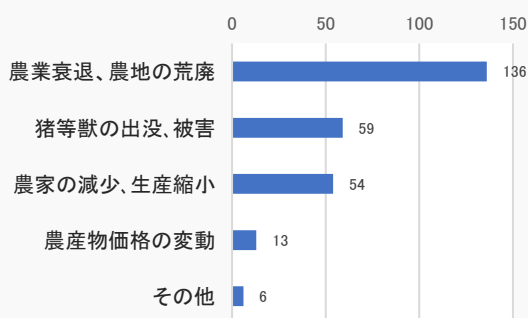


注: 認定農業者等対象、18人回答、数値は件数

(3) 町民(非農家)

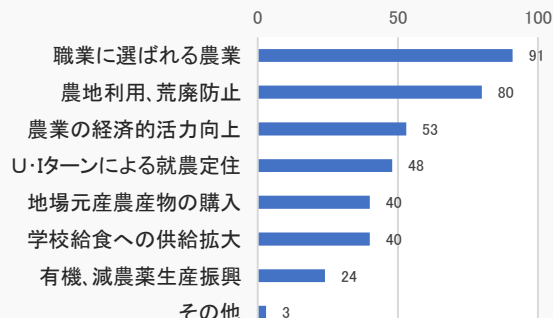
- 地産地消の取組では、「直売施設等での地元農産物の購入(購入機会の拡大)」と「学校給食等への地元農産物の供給拡大」に期待されています。
- 農業への期待と危惧では、何れも「農地の利用、荒廃防止」が上位に挙げられ、若い人に「職業として選ばれる農業」の実現が期待されています。

図2-10 町の農業について危惧すること(町民)



注: 町民対象、159人回答、数値は件数

図2-11 町の農業に期待すること(町民)



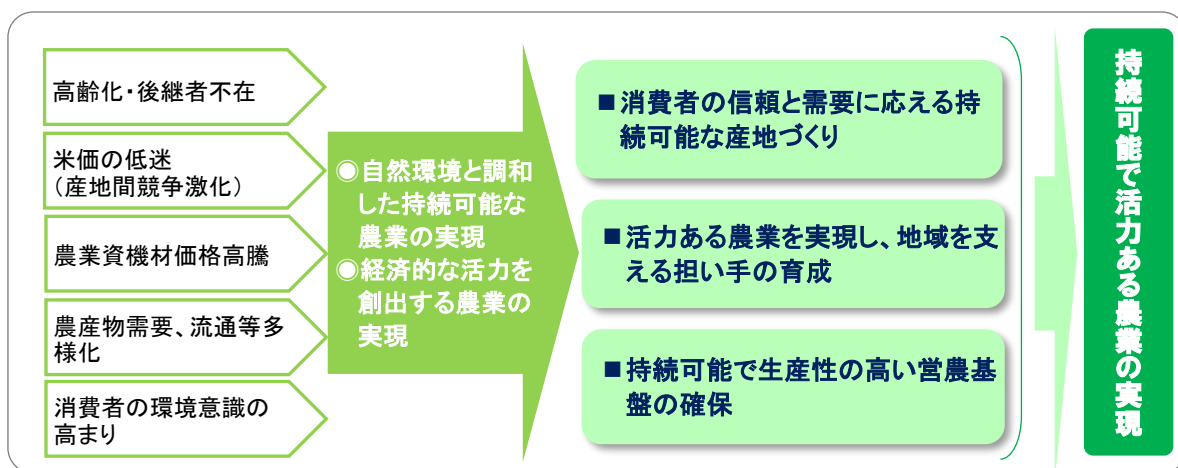
注: 町民対象、158人回答、数値は件数

第3章 農業の将来像と基本目標

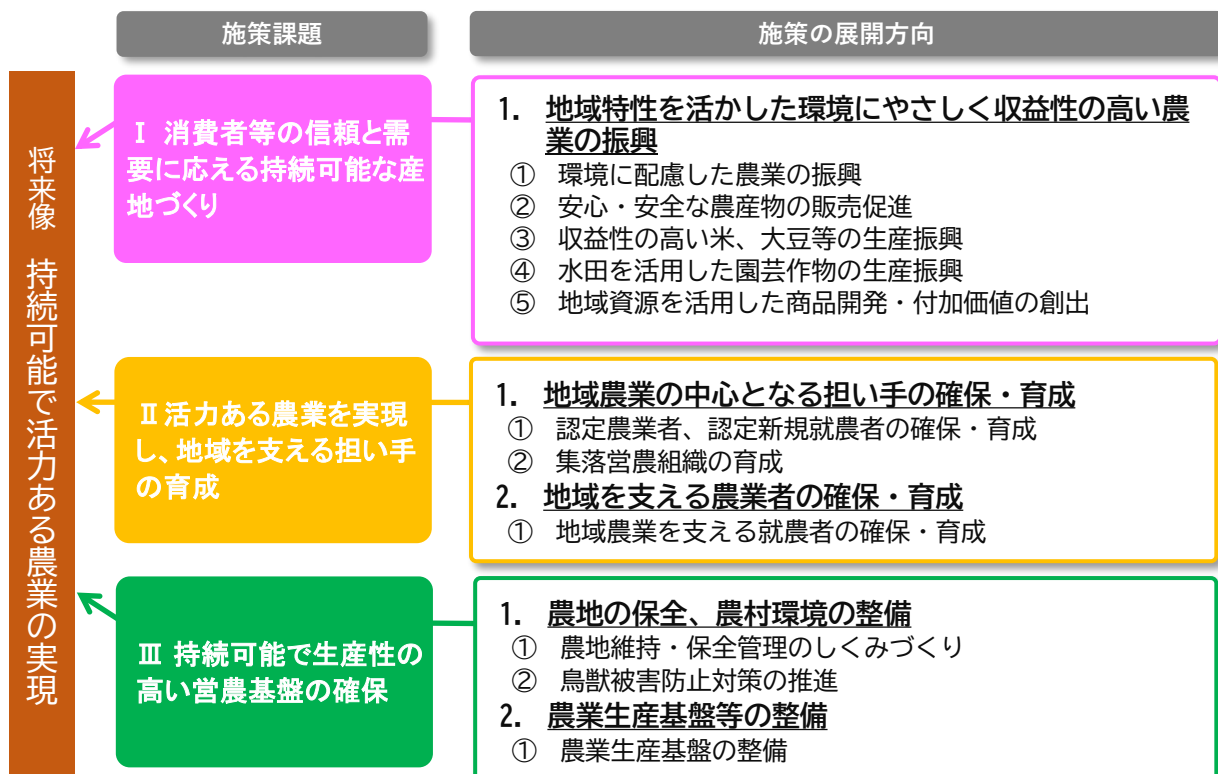
1. 将来像

持続可能で活力ある農業の実現

- これまで培われ、引き継がれてきた技術や経験、農地等の生産基盤とともに、豊かな自然環境など、吉賀町ならではの特徴を生かしつつ、自然生態系の機能を活かしながら環境への負荷を抑えた農業の実現を目指します。また、経済的にも自立し、持続可能な農業を実現するとともに、若者が希望を抱き意欲的に取り組むことができる魅力ある農業、小規模でもやりがいを感じて取り組むことができる活力ある農業の実現を目指します。



2. 施策体系



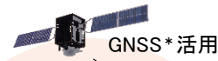
施策の展開イメージ

信頼と需要に応える持続可能な産地づくり

- 環境に配慮した農業
- 安心・安全な農産物の販売促進
- 収益性の高い米、大豆等生産振興
- 水田を活用した園芸作物の生産振興
- 地域資源を活用した商品開発等



流通・販売促進



GNSS*活用

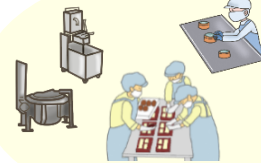
スマート農業の取組

ドローン農業・肥料散布



機械・設備等遠隔操作

農産物加工、商品開発



農産物等付加価値化

農地の集積を通じて、計画的、効率的な利用を促進し、「**持続的で活力ある農業**」を実現



環境モニタリング

園芸作物



主食用米

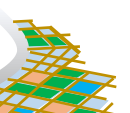
大豆等

農地の集積、条件整備
作業・生産の団地化

- 集落営農組織の育成
- 認定農業者、新規就農者の確保・育成

地域を支える担い手の育成

- 多様な担い手の確保・育成



将来の土地利用に係る話し合い(「地域計画(目標地図)」の作成)



U・Iターン等就農定住

- 農地・農業用施設等維持・保全、鳥獣被害防止対策等の集落共同活動の促進

- 農地集積等話し合い
- 生産基盤の整備(ほ場整備、用排水路、道路整備)

生産性の高い営農基盤の確保

第4章 農業振興施策の展開

施策課題Ⅰ 消費者等の信頼と需要に応える持続可能な産地づくり

Ⅰ-1 地域特性を活かした、環境にやさしく収益性の高い農業の振興

《ねらい》

- 本町の農業の特徴である環境にやさしい農業の取組を強化し、農業所得の向上、経営安定に結び付けるため、環境保全型農業の生産性向上、農産物の有利販売の実現に向け、生産から販売までの関連施策を強化します。
- 水田農業の収益性向上に向けて、主食用米の有利販売を図り、非主食用米や大豆等土地利用型作物、野菜等園芸作物の生産性向上・生産拡大を促進します。
- 農産物の付加価値化や地域内での需要の確保、拡大を図るため、農産加工の取組を促進します。

《施策展開》

(1) 環境に配慮した農業の振興

- 地球温暖化防止（脱炭素化）や生物多様性保全に資する農業の確立に向け、主食用米や野菜の生産について、環境保全型農業（有機栽培、特別栽培）の取組拡大に向けた施策の展開。

(2) 安心・安全な農産物の販売促進

- 有機農産物、特別栽培農産物等の販路の確保・拡大、多様な生産に対応した販売力強化に向けた施策の展開。
- 多くの町民が町内産農産物を容易に購入できるよう少量多品目の生産、出荷に係る施策の展開。（地産地消の推進）

(3) 収益性の高い米、大豆等の生産振興

- 水田農業の生産性向上に向けた、作業の省力化、軽労化、低コスト化に係る施策の展開。（集落営農の組織化に向けた農地の利用集積、集約化、ほ場整備の推進）
- 主食用米の収益性向上のための生産及び販売体制等の整備支援。
- 集落営農の組織化とともに需要に応じた非主食用米、大豆等の生産拡大に向けた施策の展開。

(4) 水田を活用した園芸作物の生産振興

- 水田農業の所得向上に向けた園芸作物の生産振興に係る施策の展開。
- 認定農業者等による生産性が高い園芸拠点づくりに係る施策の展開。

(5) 地域資源を活用した商品開発・付加価値の創出

- 農業の所得向上、農産物の付加価値化に資する農産加工、農商工連携等を通じた商品開発、販路拡大等の取組に係る施策の展開。

施策課題Ⅱ 活力ある農業を実現し、地域を支える担い手の育成

Ⅱ-1 地域農業の中心となる担い手の確保・育成

《ねらい》

- 産業として魅力ある農業を実践し、産地をリードする担い手を確保するため、新規就農者の受け入れ、認定農業者の経営安定、拡大等を促進します。
- 水田農業の収益性向上とともに、中心的な担い手を確保・育成するため、集落営農の組織化を促進します。

《施策展開》

(1) 認定農業者、認定新規就農者の確保・育成

- U・Iターン等による新規就農者の受け入れ、経営の早期安定に向けた施策を総合的に展開し、地域住民としての定住受け入れに係る体制の強化。
- 地域農業の中核的担い手となる認定農業者等の経営安定、規模拡大、経営継承等に向けた施策を展開。

(2) 集落営農組織の確保・育成

- 吉賀町の農業において多くを占める水田を中心とした農業の維持、発展に向け、集落営農の組織化、法人化を促すための施策を展開。

Ⅱ-2 地域を支える農業者の確保・育成

《ねらい》

- 集落の営農を支える、小規模ながらも農地を守り、活用する多様な担い手の確保・育成を推進します。
- 小規模、高齢でも耕作意欲のある農家の生産によって農地の保全、利用を促進します。

《施策展開》

(1) 地域農業を支える就農者の確保・育成

- 半農半X（兼業農家）等の地域農業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた施策の展開。
- 農地の維持・保全における負担軽減に向けた施策の展開。

施策課題Ⅲ 持続可能で生産性の高い営農基盤の確保

Ⅲ-1 農地の保全、農村環境の整備

《ねらい》

- ◎ 農作業受委託体制の強化や、集落営農の取組推進により農地保全の負担軽減につながる体制の維持・拡大を進めます。
- ◎ 「地域計画」の策定も踏まえながら、日本型直接支払制度*等の活用による農地保全活動の維持・拡大を促進します。また、公民館単位等による広域的な取組や集落営農による取組も視野に入れ、事務負担の軽減や効率的な農地保全の体系づくりを推進します。
- ◎ 鳥獣による農作物被害の拡大を防止するため、ニホンジカなど新たな対策とあわせて総合的な防止対策を強化します。

《施策展開》

(1) 農地維持・保安全管理のしくみづくり

- 農地の維持・保全に係る負担軽減（労働及び施設維持費用等負担）に向けた支援体制の強化のための施策を展開。
- 地域ぐるみによる農地・農業用施設の維持・保全等活動促進のための日本型直接支払制度等の活用と取組の拡大のための施策を展開。

(2) 鳥獣被害防止対策の推進

- 鳥獣による被害を防止するための体制整備・強化に係る施策の展開。
- 野生動物の行動調査と並行し防除と捕獲（駆除）による対策の強化。

Ⅲ-2 農業生産基盤等の整備

《ねらい》

- ◎ 地域内外から農地の受け手を幅広く確保するため、町（産業課）や農業委員会のほか、関係機関が参加した地域の話し合いを促し、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化します。（「地域計画」の策定）
- ◎ 地域の農地利用の状況を踏まえ、担い手の意向を踏まえた農地の集積・集約化のための利用権設定等を推進します。
- ◎ 集落営農の組織化・法人化、新規参入の受け入れ推進とともに、「地域計画」等を踏まえた生産基盤の整備、耕作条件不利地の改善等を推進します。

《施策展開》

(1) 農業生産基盤の整備

- 集落営農の組織化、担い手への農地の集積・集約化のための「地域計画」作成のための体制整備。
- 生産性向上のための生産基盤の整備・改善等に係る施策の展開。

第5章 推進体制と進行管理

1. 推進体制(役割分担)

(1) 推進・検証体制

吉賀町農業振興ビジョンに掲げる将来像の実現、目標の達成に向けた各種施策の取組を着実に実行していくため、農業者、農協、農業委員会、関係団体、町（産業課）等で構成する吉賀町農業再生協議会において、ビジョンに掲げられた施策や取組状況について検証していきます。

(2) 農家、農業団体の役割について

農業者は、安全・安心な農産物を生産と出荷に取り組み、町民、学校、福祉施設等を始めとする消費者に供給するとともに、農地や農業用施設等の農村資源を良好に維持・保全するため、集落で協力し、また、後継者への活動参加や営農の継承に努めます。

J A等の農業団体は、構成員や農業者、行政等の関係機関のみならず、広く消費者と連携し、消費者と農業者相互の信頼関係の構築に向けた橋渡しを行うとともに、営農指導や有利販売に向けた取組の推進によって農業者を支援する役割を担います。

(3) 吉賀町庁内及び関係機関等連携について

町は農業関係部署に限らず、教育、商工など関係部署と連携を図り、総合的な取組を進めます。

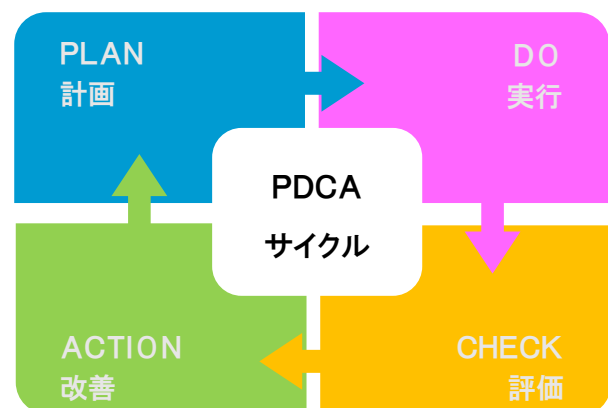
あわせて、農業者、消費者、農業団体、事業者などと緊密に連携し、施策の推進に必要な組織体制や支援制度などを整備し、各種事業を着実に実施・推進し、農業・農村の振興に寄与する役割を担います。

また、町は、ビジョンの内容とともに推進状況について、ホームページをはじめ様々な方法によって周知を図ります。

2. 実現に向けた進行管理

吉賀町農業振興ビジョンに掲げる取組状況は、各年度末に整理し、進捗状況を評価するとともに、必要に応じて事業内容の対応策について改善を図っていきます。

また、計画中間年に相当する令和8年では、社会情勢、国の政策動向等を踏まえ、必要に応じて計画（目標）の見直しを行います。





豊かな自然と美しい田園風景

吉賀町農業振興ビジョン

発行 吉賀町

編集 吉賀町 産業課

〒699-5301 島根県鹿足郡吉賀町柿木500-1

TEL 0856-79-2213

FAX 0856-79-2344

E-mail : sangyo@town.yoshika.lg.jp